

<別記 2>

要国庫納入額（依頼者が国に納入する金額）（概算額）

研究員の所属する組織	地方公共団体	学校教育法による大学のうち私立のもの	その他
	学校教育法による大学のうち国公立のもの	公益社団法人及び公益財団法人	
	法令による公法人	公益を目的とする任意団体	
依頼研究員受入れ経費（1人1か月当たり）	6，600円	7，425円	8，250円